

2025(令和7)年度 第52回 関東地区知的障害福祉関係職員研究大会 茨城大会 【大会参加・情報交換会・宿泊のご案内】

この度は2025(令和7)年度第52回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会茨城大会が水戸市で開催されますことを心からお慶び申し上げます。

さて、各地から参加されます方々の便宜をおはかりするため大会事務局のご指示のもと、近畿日本ツーリスト(株)水戸支店がご宿泊等のお手伝いをさせていただくこととなりました。

参加の皆様方に充分なご満足をいただけますよう、また大会がスムーズに運びますよう万全の体制で臨む所存でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

皆様方のお越しを心よりお待ちしております。

1. 大会参加のご案内（大会参加は旅行契約に該当しません）

■期 日：令和7年7月3日（木）13時から

令和7年7月4日（金）12時まで

■参加者 800名（予定）

■参加費：12,000円

※大会参加費につきましては、お申込み後、6月20日（金）以降の参加取消しや大会当日欠席の場合、返金いたしません。予めご了承ください。

①全体会

■期 日：令和7年7月3日（木）13時から16時30分まで

■会 場：水戸市民会館 グロービスホール（大ホール）

水戸市泉町 1-7-1 TEL 029-303-6226

<https://www.mito-hall.jp/>

②分科会

■期 日：令和7年7月4日（金）9時から12時まで

■会 場：・水戸市民会館 水戸市泉町 1-7-1 TEL 029-303-6226

・ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町 1-6-1 TEL 029-224-2727

<https://www.hotellakeviewmito.com/>

■分科会：次の7分科会になります。

※会場収容人数の関係で申込順とさせていただきますので、「茨城大会申込フォーム」にて、各分科会の残数を随時ご確認ください。

区 分		会 場	定員
第1分科会	障害者の表現活動	水戸市民会館 4階 中ホール	(約300名)
第2分科会	児童発達支援関係	ホテルレイクビュー水戸 2階 常 磐	64名
第3分科会	障害者支援施設関係	水戸市民会館 3階 大会議室	180名
第4分科会	日中活動支援関係	水戸市民会館 4階 小ホール	90名
第5分科会	生産活動・就労支援関係	ホテルレイクビュー水戸 2階 飛 天	96名
第6分科会	地域支援関係	ホテルレイクビュー水戸 2階 鳳 凰	88名
第7分科会	相談支援関係	ホテルレイクビュー水戸 2階 紫 峰	96名

2. 情報交換会のご案内（情報交換会参加は旅行契約に該当しません）

- 期 日：令和7年7月3日（木）
- 時 間：18時30分から20時15分
- 会 場：ホテルレイクビュー水戸 2階 飛天の間
- 参加者：400名（ビュッフェ方式）
- 参加費：10,000円

※会場収容人数の関係で申込順とさせていただきますので、「茨城大会申込フォーム」にて、情報交換会の残数を随時ご確認ください。

3. ご宿泊のご案内（宿泊は近畿日本ツーリスト株式会社水戸支店が企画・実施する募集型企画旅行です）

大会参加の皆様の便宜をはかるため、便利で安心してお泊りいただけるホテルをご用意しております。
※ホテル収容人数の関係で申込順とさせていただきますので、「茨城大会申込フォーム」にて、各ホテルの残数を随時ご確認ください。

■宿泊設定日：令和7年7月3日（木）1泊

日程表

スケジュール	日程	
	1日目	宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインください。
	2日目	宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトください。

- ① 旅行代金について、宿泊施設一覧表にてご確認ください。お一人1泊あたりの旅行代金です。
(税・サービス料込み)
- ② 具体的宿泊施設名は、以下の「宿泊施設一覧表」をご参照ください。
- ③ 洋室でのご利用となり、シングル・ツイン（バス・トイレ付）のご用意となります。
- ④ 各宿泊施設共にチェックインは原則午後3時以降、チェックアウトは午前10時までとなります。
(ホテルによって異なります。)
- ⑤ 各ホテルから大会会場までの交通手段は各自にてお手配ください。宿泊施設によって駐車場が有料の場合があります。発生する駐車料金に関しては各自にてご負担願います。
- ⑥ 相部屋はお受けできません。
- ⑦ 旅行代金に含まれるもの・・・宿泊料金、朝食代（朝食付プランの場合）、消費税等諸税が含まれています。
- ⑧ 旅行代金に含まれないもの・・・上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 個人的性格の費用（クリーニング代、電話代等） (2) 傷害・疾病に関する医療費
(3) 任意の旅行傷害保険 (4) 大会会場・宿泊地までの交通費、駐車場代
- ⑨ 最少催行人員 1名
- ⑩ 添乗員は同行いたしません。

■宿泊施設一覧表（ホテルリスト）

番号	ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金 (1泊朝食付、 諸税込)	確保 部屋 数	水戸駅からの所要時間
①	プレジデントホテル水戸	http://www.president-hotel-mito.co.jp/			
		シングル（禁煙）	11,800円	50	南口から徒歩約5分
		シングル（喫煙）	11,800円	10	
		ツイン（禁煙） 2名利用	(1名あたり) 8,800円	10	

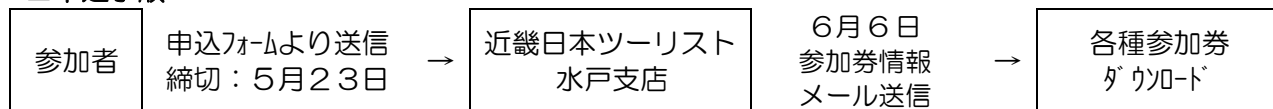
②	ドーマーイン水戸	https://dormy-hotels.com/dormyinn/hotels/mito/			
		シングル（禁煙）	13,700 円	30	北口から徒歩約 12 分
③	JR 東日本ホテルメッツ水戸	https://www.hotelmets.jp/mito/			
		シングル（禁煙）	13,800 円	20	北口から徒歩約 1 分
		ツイン（禁煙） 2 名利用	（1 名あたり） 11,800 円	20	
④	アパホテル＜水戸駅北＞	https://www.apahotel.com/hotel/syutoken/ibaraki/mito-ekikita/			
		シングル（禁煙）	12,000 円	20	北口から徒歩約 8 分
		シングル（喫煙）	12,000 円	10	
⑤	アパホテル＜水戸駅前＞	https://www.apahotel.com/hotel/syutoken/ibaraki/mito-ekimae/			
		シングル（禁煙）	12,100 円	30	南口から徒歩約 3 分
⑥	スマイルホテル水戸	https://smile-hotels.com/hotels/show/mito			
		シングル（禁煙）	10,800 円	30	南口から徒歩約 4 分
		シングル（喫煙）	10,800 円	10	
⑦	水戸京成ホテル	https://www.mito-keiseihotel.com/			
		シングル（禁煙）	13,100 円	25	北口から徒歩約 3 分
		シングル（喫煙）	13,100 円	10	
		ツイン（禁煙） 2 名利用	（1 名あたり） 12,000 円	5	
⑧	東横 INN 水戸駅南口	https://www.toyoko-inn.com/index.php/search/detail/00085/			
		シングル（禁煙）	1 泊朝食なし 8,500 円	50	南口から徒歩約 5 分
		シングル（喫煙）	1 泊朝食なし 8,500 円	20	
⑨	みまつホテル	https://mimatsu-hotel.co.jp/			
		シングル（禁煙）	8,500 円	25	北口から徒歩約 4 分
		シングル（喫煙）	8,500 円	15	

食事回数朝食 1 回（東横 INN 水戸駅南口をのぞく）

※東横 INN 水戸駅南口はホテルから無料朝食の提供があります。

4. お申込み・お支払いについて

■申込手順



■申込方法

インターネットにより「茨城大会申込フォーム」からお申し込みください。

茨城大会申込フォーム URL

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000559122>

・スマートフォンは二次元コードからお入りください。

■申込締切日 令和7年5月23日（金）



■お支払いについて

① 申込システムで選択いただき、お振込みの場合は下記口座へ令和 7 年 6 月 6 日（金）までにお振込みください。なお、振込手数料はお客様の負担にてお願い申し上げます。

〔お振込先〕三菱 UFJ 銀行 ききょう支店 （普通） 口座番号:1789980

口座名 :近畿日本ツーリスト株式会社

※ご請求額は、お申し込み時にご登録いただいた「マイページ」にてご確認ください。マイページは、ご登録時に届くメールに記載の URL からお入りいただけます。トップページの「お支払いに関するご案内」をクリックすると金額が表示されます。

② 募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お客様よりご旅行代金を受領した時に成立するものとします。

③ 取消・変更などによるご返金は大会終了後とさせていただきます。（返金口座を弊社へご連絡下さい）

5. 変更・取消について

お申し込み後、変更・取消が生じた場合は、「茨城大会申込フォーム」にて、お申し込み時にご登録いただいた「マイページ」によりお手続きをお願いいたします。お電話での連絡はお受けいたしかねます。

なお、当社の営業時間外にいただいた取消・変更につきましては、翌営業日での取扱いとさせていただきます。

■取消料金

		旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって				
取消日		20 日～8 日目	7 日～2 日目	前 日	当日※	開始後※又は無連絡
取消料	宿泊	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※ホテルチェックイン前のお取消しは当日の取消扱いとなります。ホテルチェックイン後は開始後の扱いとなります。

取消日		20 日～8 日目	7 日～2 日目	前 日	当日	開始後※又は無連絡
取消料	情報交換会	無料	無料	代金の 100%	代金の 100%	代金の 100%

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は旅行条件書の申し込み条件を確認の上、特別な配慮、措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

《旅行企画・実施・お申込み・お問合せ》

※お問合せは原則メールでお願いいたします。

観光庁長官登録旅行業第 2053 号

近畿日本ツーリスト株式会社水戸支店 担当者 高岡・北島・川上



一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



住所：茨城県水戸市宮町 2-4-33 小林ビル 2 階

TEL：029-225-1015

Mail：kanto-taikai2025@or.kntct.com

営業時間：月～金曜日 10時～17時（土日祝日休み）

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できません。

翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：大塚直明

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う箇所での取引に関する責任者です。本旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記総合旅行取扱管理者にご質問ください。

近畿日本ツーリスト株式会社

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。
 - ＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合当社が予約を承諾した日の翌日から起算して 3 営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェディングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェディング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客さまから「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1) 参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- (2) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお話し、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (3) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することなどできない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (4) 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならない。
- (5) 18 歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15 歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- (6) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (7) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまとの旅行条件
 - ① 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
 - ② 通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
 - ③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
 - ④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (8) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
 - ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
 - ② お客さまが暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
 - ③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
 - ④ お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (9) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1 人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の 7 日前以降に申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2) 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは、契約を解除したお客さまから取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客さまから一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20 日目（日帰り旅行にあっては 10 日目）から 8 日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目から 2 日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ① 当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）

- ① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項 1～9 に定める事項をいいます。
- ② 旅行代金が増額された場合。
- ③ 当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。
- ④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例外）

- ① お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13 日目（日帰り旅行は 3 日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ② 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- ③ 申込条件の不適合
- ④ 病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤ お客さまが■申込条件 (8) ①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は 1 人 15 万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として 1,500 万円、入院見舞金として入院日数により 2 万円～20 万円、通院見舞金として通院日数により 1 万円～5 万円、携行品にかかる損害補償金 (15 万円を限度)（ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の 15% を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1 件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客さまの交賃

お客さまは当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

※E U 在住の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客さまの旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報には、お客さまに傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客さまは、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、年齢購入履歴、メールアドレス
ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧になれます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第 12 条の 4 による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条 5 により交付する契約書面の一部になります。

2023 年 4 月 1 日改定

- | | | | |
|-----------------|------------|--------------|-----------|
| ① プレジデントホテル水戸 | 南口から徒歩約5分 | ⑥ スマイルホテル水戸 | 南口から徒歩約4分 |
| ② ドーミーイン水戸 | 北口から徒歩約12分 | ⑦ 水戸京成ホテル | 北口から徒歩約3分 |
| ③ JR東日本ホテルメッツ水戸 | 北口から徒歩約1分 | ⑧ 東横INN水戸駅南口 | 南口から徒歩約5分 |
| ④ アバホテル〈水戸駅北〉 | 北口から徒歩約8分 | ⑨ みまつホテル | 北口から徒歩約4分 |
| ⑤ アバホテル〈水戸駅前〉 | 南口から徒歩約3分 | | |